

社会保障制度改革推進法案に対する附帯決議

平成二十四年八月十日
参議院社会保障と税の一体
改革に関する特別委員会

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

一、社会保障給付とこれに要する費用の負担の在り方については、受益と負担の適切な関係の確保、社会保障給付における均衡の確保及び国民の負担の適正化と負担の公平を図り、全体として均衡と整合性がとれたものとする事。

右決議する。